

**別府市新図書館等整備
基本計画
第4回策定委員会**

①

オープンプラットフォーム
会議vol.3
報告

②

第3回まとめ

1-1建設予定地の位置と規模

- 建設地は市役所の西側、別府公園文化ゾーン。
- 都市公園法の規定により、別府公園に建設可能な建物の規模は9,374㎡程度。
- 都市公園内の便益施設（※1）としては2,000㎡程度建設可能である。

※1：便益施設とは・・・・・・公園利用者の利便性向上を目的に、都市市公園法で認められた売店、飲食店、
宿泊施設、駐車場、便所などの施設

1-2場所の特性、連携性

- 周辺施設には文化施設、研究施設、大学等のネットワークをきちんと形成できる環境がある。
- 別府のシンボリックな景観の拠点になり、周辺の環境と調和する必要がある。
- 市役所、ビーコンプラザと一緒に別府の情報の受信、発信となる拠点になることを目指す。
- 地域とのネットワーク、公園につながる緑のネットワーク、歩行者が回遊できるネットワークを取り込むことを目指す。
- 別府の町を凝縮した、多様性を持つ文化拠点となる公共空間を目指す。

Q1. 新図書館とはどのような建物（建築物）を目指すか？

- 図書館は癒やしの空間、癒やしのサードプレイスという静かに時を過ごす空間でもあるので、全体の構造形式は大分県産材を使った木造を主体にしたものが良い。
- 竹は構造材としては使えないが内装材としては非常に良い素材であり、癒やしの空間をつくる一つの道具となる地域資源である。
- 建築物である限り現行の建築基準法をクリアしていれば、木造だからといって構造的に弱いことはない。
- 耐用年数についてはメンテナンスをしっかりと行えば木造の場合でも問題はない。
- 都市計画的な視点が必要であり、新図書館は一つのエリア、更にいえば別府市市街地全体への影響を考慮した、景観に配慮したシンボルとなりうる施設である。
- 利用者に配慮し、快適に利用できる環境を快適に保つ。
- 適正なメンテナンスを行い、省資源で、地球環境にも配慮した施設とし長期間活用するべきである。
- 災害に強い施設となり、利用者の安全を守る施設である。
- 災害時に一時避難所として市民を受け入れられるように、空間を可動的にする。
- 閉架書庫などは変わらずにあるべきであるが、その他は時代の変化に対応し、場合によっては増築や改築を行うことができる建築であることが望ましい。
- サービスや構造的な部分でも柔軟な運営を行うため、施設面での柔軟性を考慮する必要がある。

Q2. 新図書館にはどのようなスペースが必要か？

①

- 育む場という概念は極めて重要であり、さまざまなものが生まれてくるということ、新図書館がサポートをし続けることが大切である。
- 生きていく力を得たり、さらには横の関係性を生んでいく交流の場が必要である。
- 本との出会いだけでなく、セレンディピティーという様々な出合いを誘発させる可能性を持った場になるとよい。
- 本から知識を得て、学び、体験ができるラボのようなワークショップができるスペースがあると良い。
- 図書館機能の中には、本を借りて、オープンテラスで本を読むような場所も必要であり、建物の外部空間の使い方が重要である。
- 人との出会いが人を育てるきっかけになるので、出合いの場をいかにつくるかが重要であり、これは場所の設計とかなり密接に関係し、運営主体も重要である。
- お互いの価値観がぶつかり合い、異なった意見の人間のぶつかり合いによって人は成長するので、そのような場を持った図書館であってほしい。
- 学びを通して、人とのつながりが生まれ、最終的に育っていくというスリーステップがある。
- 図書館機能以外のいろいろな機能を2,000m²（注：P.03参照）の中に全て押し込むということがいいのか、あるいはもう少し市行政全体の中で分散化させることも考えても良いのではないか。

Q2.新図書館にはどのようなスペースが必要か？

②

- 図書館に本があることで学ぼうとする人たちを守る必要がある。
- 本や人の知恵というものが集まる場はさまざまな人が関わる入り口が必要であり、いかに市民の場、開かれた場に育っていくのかが重要である。
- 図書館機能として本質的な部分は、資料提供の場である。
- 新図書館では、図書館としての核心的な部分を損なわないで、どうやって賑わいをつくるかが重要である。
- 資料提供の場、それから知のアーカイブとしての図書館の心臓部となる機能は新図書館の中にしっかり位置付けなければならない。
- 本があるということが人を一つ引き付ける役で、このサードプレイスにおける本、蔵書は、人が集まる要因の一つかもしれない。
- 別府市として、残すべき本や資料と時代の流れに乗った本では、蔵書の考え方を分けた方が良い。
- たくさんの人が図書館に来ることで本に触れる機会が増えるということは、非常に大事なことである。
- 図書館で一番大切なものは資料であり、資料によってサービスをすることである。
- アーカイブ資料の蓄積、知の蓄積という元来の図書館の機能は、普遍的であり持っておくべき必須機能である。

Q2.新図書館にはどのようなスペースが必要か？

③

<図書館における美術館性の必要性と可能性>

- ・新図書館はプライベートとパブリックの間にある、文化活動とか市民活動の空間や場所になっても良い。
- ・新図書館の隣に別府市美術館があるので、例えば市民が展示可能なスペースをそちらに拡充しても良いのではないか。
- ・新図書館は、アーティストの活動や知識、技術、知見を伝えていく場所としても活用できる。
- ・新図書館における美術館とは、議論や活動の場として捉えることもできる。

Q2.新図書館にはどのようなスペースが必要か？

④

<施設整備リスト>

- ・図書館は何かということを書き表すために、それぞれの機能や目的を大きくサードプレイスという考え方で困っているが、その機能や目的を施設整備リストに置き換えると、本当は全部に関わるはずのものが性質の一つに位置付けられているので、再整理が必要である。
- ・施設整備リストが複雑過ぎて概念が明確に出てこないなので、簡略化した方が良い。
- ・できるだけ事業者が提案をしやすいものにするため、エリアをシンプルにしなければならない。
- ・「蔵書が何冊」と前提条件を決めるのではなく、例えば「全体のスペースの2割は開架エリアにする」というような形で設計提案を求めることができるようにする方が良い。
- ・ある部屋が何㎡と指定してしまうと、施設としての解が一つしかないように感じてしまうので、この委員会での議論を踏まえ設計者独自のコンセプトを提案してもらい易いようにする方が良い。

Q3.新図書館の蔵書数は何冊か？

- 図書館全体でどのくらいの本がストックできるのかということまで含めて重要である。
- 柔軟に変化していくものなので、最初から何冊そろえておかなければならないという議論ではない。
- 他市の事例を参考にする場合、新しい図書館が街に対してどういう機能を果たしたのかということの分析やそのことと蔵書数がどのように関係しているかが重要である。
- サードプレイスとしての図書館がどういう機能を持つかをまず決めることが一番大事であり、そこから蔵書自体がどう使われるのかという本の役割も含めて、方針としての蔵書コンセプトをまずしっかり固めるべきではないか。
- サードプレイスとしての図書館の重要な機能に対して、何冊くらいの本を蔵書し、どれくらいオンラインアクセスを可能にするかを明確すると良い。
- どこどこの町が何万冊だから...という議論は、あまりいい結果を生まない。
- 蔵書の議論は、今後選定委員会を設置して行うべきであって、ここでは方向性を決定する程度で良い。
- 蔵書を競う図書館になった時代もあったが、全く無意味である。
- 必要な資料の分析を行い、除籍するものは除籍するというような方法で良い。
- 国立図書館を目指すのか、それとも一般の市町村の図書館を目指すのかという方向性が大きな問題である。
- 医学書が何パーセント、何々が何パーセントという決め方はしないほうがいい。
- ざっくりとした目安（30万冊）程度は示しつつ、蔵書コンセプトをまずしっかり検討し、方針を固める。

③

別府市図書館の運営管理

1. 複合機能案について



図書館の機能・サービス

- | | | |
|--|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・レファレンス ・デジタルアーカイブ ・電子書籍 ・郷土資料の収集／保存／発信 ・ブックスタート ・おはなし会、読み聞かせ ・学校図書館との連携 ・保育園、教育施設への移動図書館 ・宿題、課題研究支援 | <ul style="list-style-type: none"> ・ティーンズスペース ・夜の図書館／ブックナイト ・商用データベース無償提供 ・医療／福祉施設への移動図書館 ・利用困難者への移動図書館 ・団体貸出サービス ・医療、健康セミナー／医療情報提供 ・高齢者、障害者の読書支援 ・ビジネス支援 | <ul style="list-style-type: none"> ・マイクロライブラリー ・地域イベント情報発信 |
|--|--|--|
-
- | | | |
|---|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・生涯教育／スクーリング ・プログラミング教育／ファブラボ ・アクティブラーニング ・起業／創業支援 ・キャリア教育／就職支援 ・リカレント教育 | <ul style="list-style-type: none"> ・シェアキッチン／子ども食堂 ・フリースクール ・コワーキング／インキュベーション ・ボーダレスアートプログラム ・コミュニケーションアート ・健康増進施設（フィットネス等） | <ul style="list-style-type: none"> ・事業承継／後継ぎマッチング ・観光案内／まちの魅力発信 ・プレススタジオ／ローカルメディア ・足湯 ・マルシェ／産直物販 ・カフェ／レストラン |
|---|--|---|

（例） 図書館と連携する機能・サービス

須賀川市民交流センター

図書館・公民館などの生涯学習、子育て支援、市民活動支援、市民交流、賑わい創出など、多機能を連携させ最大効果を発揮。

市民との協働による運営により、市民の交流・活動拠点に。

図書館



多機能をシームレスにつなぐ
子育て支援



わいわいパーク
賑わい創出機能



チャレンジショップ

公民館（貸館）



でんぜんホール



親子講座



円谷英二ミュージアム

市民協働による運営



tetteパートナーズクラブ

市民活動支援



tetteスクール

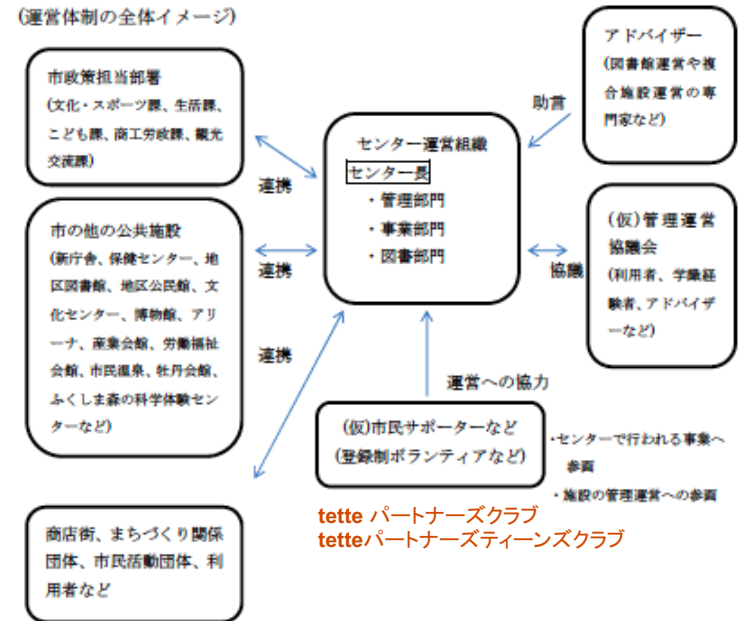


コーヒースタンド

【運営体制】

- 市直営。施設全体をマネジメントする管理部門（市民活動支援や賑わい創出機能の管理含む）、図書部門、生涯学習の自主企画を行う事業部門で構成され、市民サポーターとの協働も行う。

(運営体制の全体イメージ)



【賑わい創出機能】

円谷英二ミュージアム：市直営

チャレンジショップ・カフェ・コンビニ：民間貸付

都城市図書館

図書館、子育て支援、まちなか広場、市民交流、起業支援の複合機能により、衰退した中心市街地に賑わいを呼び戻す。

まちなかに子育て世代や中高生を呼び戻し、活動の拠点に。

図書館



吹き抜けでのイベント
市民参加



インデックスさくいん

中高生の居場所づくり



ファッションラボ



ほしい蔵書を市民が投票
起業支援



プレススタジオ
市民交流



マルマーケット
子育て支援



未来創造センター



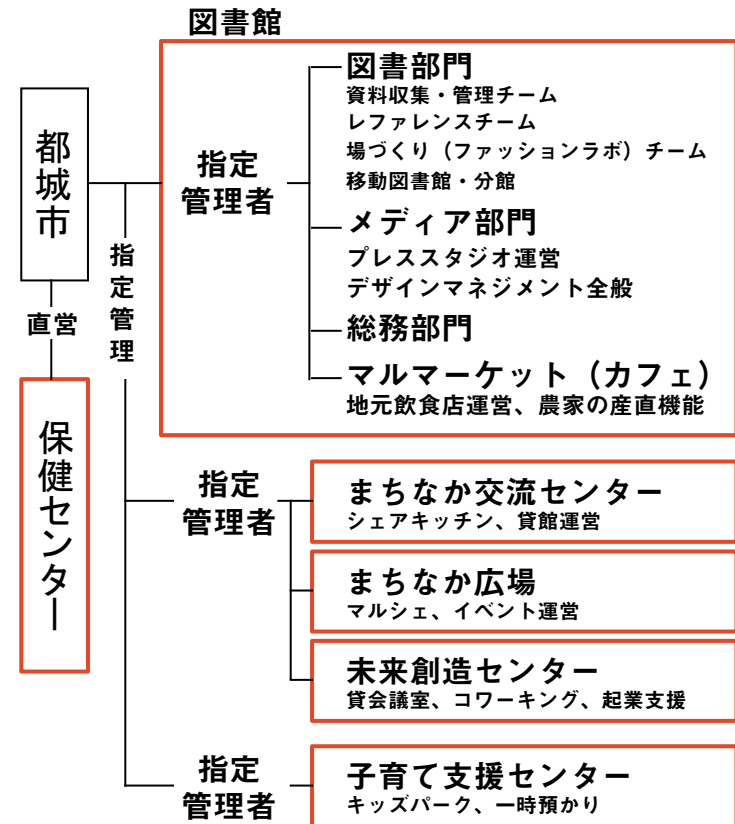
まちなかキッチン



ぶれびか

【運営体制】

- 図書館、市民交流・起業支援、子育て支援の各機能ごとに指定管理者を設定。保健センターのみ市直営。
- 図書館には、図書部門のほかメディア部門があり、地域の情報収集と発信、アーカイブ、デザインマネジメントを行う。



武蔵野プレイス

図書館を核に、市民活動支援、生涯学習支援、青少年活動支援の4つの機能。
市民の居場所づくり、市民活動や生涯学習の各種事業を部門横断して連携。

生涯学習支援



土曜学校（子ども向け）



食文化講座

市民活動支援



マネジメント講座

青少年支援



サウンドスタジオ



スタジオラウンジ

図書館機能

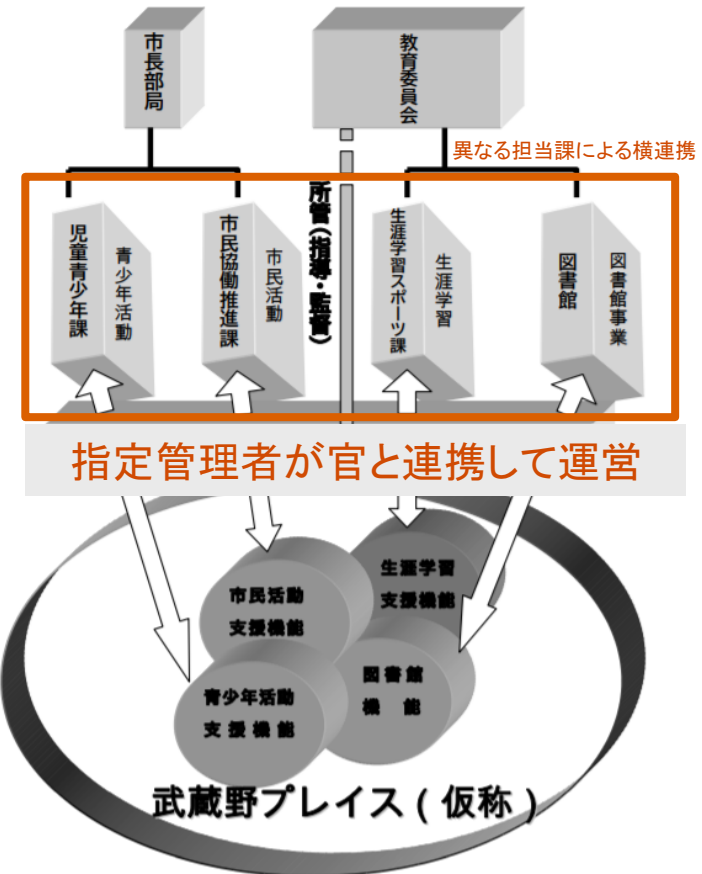


中高生が選ぶおすすめ一冊

【運営体制】

- 市側：図書館機能を中心とし、生涯学習、青少年活動、市民活動支援は教育委員会が所管する下、児童青少年課、市民協働推進課、生涯学習スポーツ課が連携。
- 民間側：指定管理者が運営（公益財団法人武蔵野生涯学習振興事業団）

【収入】 ※100円以下切り捨て		【支出】	
市：施設使用料	22,166,000円	市：指定管理料	501,481,000円
指定管理者：指定管理料	541,987,000円	水光熱費、修繕費等	43,743,000円
カフェ管理手数料	4,113,000円	指定管理者：人件費	306,299,000円
財産運用益等	2,418,000円	事業費	49,797,000円
		施設管理料	129,086,000円
		その他	65,435,000円



出典：武蔵野プレイスHP、
平成30年度武蔵野プレイス年報、公益財団法人武蔵野生涯学習振興
財団事業計画・収支予算書（平成31年4月～平成32年度3月）

2. 管理運営の基本的な考え方

公共が担うべき役割・機能とはなにか？

公と民が連携する部分とはなにか？

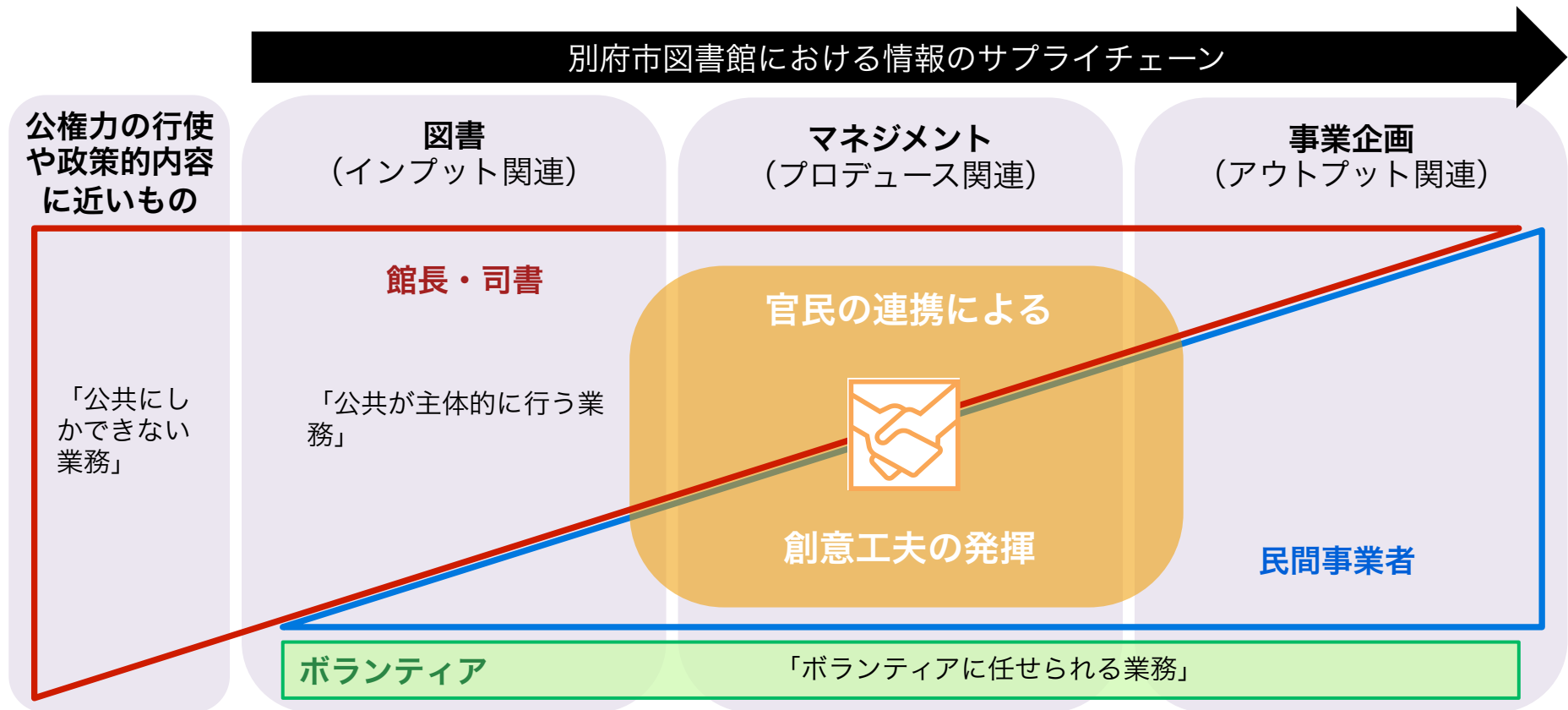
民間に委ねる役割・機能とはなにか？

別府市図書館における公民分担の考え方

図書部門：専門情報・知識等の収集を中心としたインプット関連作業に注力

事業部門：情報・知識を市民や入館者等に効果的に伝達していくアウトプット関連作業が中心

双方をマネジメントする機能は公民連携により創意工夫やプロデュースが必要



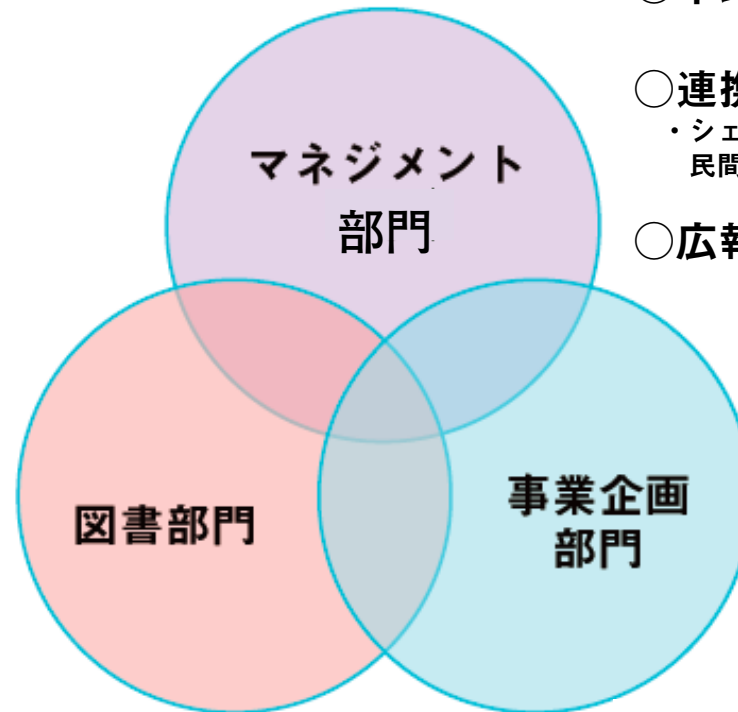
公民連携による運営ダイアグラム

- 図書館の管理運営等
 - ・ 資料収集、図書サービス、郷土資料の収集・保存、窓口業務、移動図書館等

- 学校図書館への支援
 - ・ 学校司書への支援、集団貸出等

- 医療・福祉施設との連携

- ビジネス支援



- 施設の運営維持管理
 - ・ 清掃、警備、修繕・改修、総合案内業務等

- 子育て支援等の管理運営
 - ・ 一時預かり、学童支援等

- 市民活動支援

- 連携機能の管理運営等
 - ・ シェアオフィス、カフェ、物販機能など民間機能の管理

- 広報・PR

- 貸館運営管理

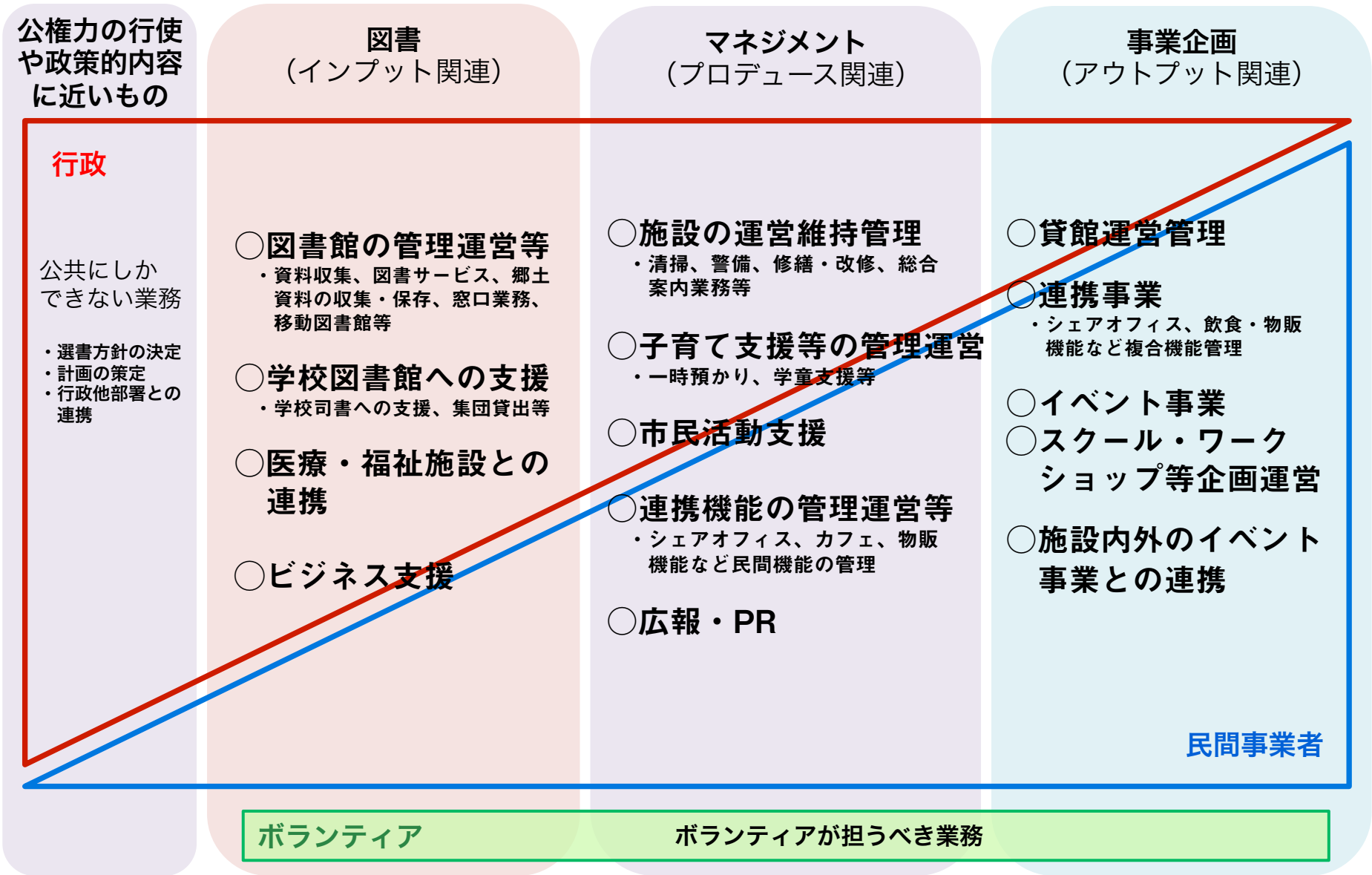
- 連携事業
 - ・ シェアオフィス、飲食・物販機能など複合機能管理

- イベント事業

- スクール・ワークショップ等企画運営

- 施設内外のイベント事業との連携

公民連携による運営ダイアグラム



業務における公共関与度

高



公共関与度合

低

想定される別府市図書館の運営業務		公共しかできない業務	公共が主体的に行う業務 (民間に委託すると非効率と想定される業務)	民間が主体的に行う業務	ボランティアに任せられるもの
図書部門	資料収集・管理	資料収集・管理(蔵書方針の策定に基づき実施) 資料統計の作成	○ 政策的な内容が含まれるため	○ 個人情報制度に基づく委託契約における必要措置の明記の手間等 △ 司書等の重視度合による	△ 司書等の重視度合による
	各種図書サービス	蔵書点検、修理		○ 個人情報制度に基づく委託契約における必要措置の明記の手間等 △ 司書等の重視度合による	△ 司書等の重視度合による
		利用者登録、更新 貸出/返却業務		○ 個人情報制度に基づく委託契約における必要措置の明記の手間等 △ 司書等の重視度合による	△ 司書等の重視度合による
		レファレンスサービス 複写サービス		○ 専門的知見有する市職員有 ○ 蔵書管理と一体で行うため	
	企画業務	図書館オンラインシステム(蔵書検索、デジタル・アーカイブ等)の運用 デジタル・アーカイブの更新及び運用		△ 個人情報制度に基づく委託契約における必要措置の明記の手間等 ○ 政策的な内容と密接にかかわるイベントであるため	△ データの一部作成等 △ データの一部作成等 △ 企画に関するサポート的関与
		企画展の実施、POP作成		○ 政策に基づいた企画のため	
	広報	別府市としての広報・イベント(市民連携等) イベント実施(市民連携、NPO連携等)		○ 市としての広報内容のため	
	教育	読書推進活動推進 学校連携(蔵書相談、団体貸出、職場体験、教員向け情報提供等) 読み聞かせ、ブックスタート等の実施 宿題、課題研究支援	○ 市の読書推進の政策に基づくため	○ 多面的教育の実現において、各課を超えた調整が必要であるため ○ 多面的教育の実現において、各課を超えた調整が必要であるため ○ 多面的教育の実現において、各課を超えた調整が必要であるため	△ 知見のある市民や教員等の参加等 △ 知見のある市民や教員等の参加等
	福祉	対面読書等サービス(障がい者向け) 健康情報提供促進 移動図書館 図書館外への情報支援活動(郵送貸出、アウトリーチ)		△ 個人情報制度に基づく委託契約における必要措置の明記の手間等 △ 個人情報制度に基づく委託契約における必要措置の明記の手間等 ○ 蔵書管理と一体で行うため	
	産業・人材育成	大学図書館との連携(団体貸出、インターン等) ビジネス支援活動推進		○ 蔵書管理と一体で行うため ○ 各課の補助メニュー調整あるため	△ 教員・学生ボランティアの参画等 △ 事業運営する市民などの参画等
郷土資料の保存・活用	郷土資料の収集及び保存(別府ラボ運営) デジタルアーカイブの更新・運用		○ 蔵書管理と一体で行うため ○ 蔵書管理と一体で行うため	△ データの入力等市民がサポート	
事業部門 マネジメント部門	総務部門	管理・運営 安全管理・危機管理体制の向上 利用者満足度調査の実施 活動報告書の作成 個人情報管理 職員研修			
	教育	・ 学校教育では担えない教育プログラム(アクティブ・ラーニング等) ・ チャレンジや好奇心を養い、探求する学びの提供 ・ 放課後や休校中など学外での学びの場		○ 民間の指導力を見込めるため	△ 知見のある市民や教員等の参加等
	アート	・ アートを通じた多世代交流、異文化理解の場づくり ・ 創作拠点 ・ ボーダレス・アートの表現の場		○ 民間の指導力を見込めるため ○ 民間の企画力を見込めるため	△ アートに関心ある市民・学生の参画等
	福祉	・ 医療施設と連携した医療情報発信(セミナー等) ・ 子育て支援サービス ・ 健康増進のための場づくり		○ 民間の企画力を見込めるため ○ 民間の集客力を見込めるため ○ 市にノウハウがないため	△ アートに関心ある市民・学生の参画等
	産業・人材育成	・ ビジネス支援 ・ 起業、創業支援 ・ ラボ(フードラボ、大学のサテライトラボなど) ・ ネットワーキングやコミュニティ形成の場づくり ・ テストマーケティングの場		○ 市にノウハウがないため ○ 民間の営業力を見込めるため	
	郷土資料の保存・活用	・ まちの情報収集、発信の拠点 ・ 観光案内		○ 民間の営業力を見込めるため ○ 民間の営業力を見込めるため ○ 市にノウハウがないため ○ 民間の発信力を見込めるため	△ 地域文化を知る市民の参加等
	広報営業部門	・ イベント(ワークショップ等)の発信 ・ Web広報・SNS等の発信 ・ プレス、広報誌への発信 ・ 営業業務		○ 民間の発信力を見込めるため ○ 民間の発信力を見込めるため ○ 民間の発信力を見込めるため ○ 民間の営業力を見込めるため	△ データの入力等市民がサポート △ データの入力等市民がサポート
	維持管理部門	・ 建物保全点検 ・ 清掃 ・ セキュリティ		○ 縮減効果見込めるため ○ 縮減効果見込めるため ○ 縮減効果見込めるため	
	テナント管理	・ カフェ/レストランなどのテナント管理運営 ・ テナントとの連携		○ 市にノウハウがないため ○ 市にノウハウがないため	
	貸室事業	・ 貸館サービス(会議室、スタジオ等) ・ 貸ホール、ギャラリー運営		○ 実績を有する民間参画の可能性有 ○ 実績を有する民間参画の可能性有	

類似施設の公民分担事例

施設名	行政直営	民間委託・指定管理	貸付
紫波町図書館	図書館	情報交流館（貸館・イベント）	カフェ・レストラン・居酒屋
		子育て支援施設	産直
			クリニック
須賀川市民交流センター	図書館	一時預かり	コンビニ
	ミュージアム	市民活動支援	カフェ
	貸館管理		チャレンジショップ
	キッズパーク		
都城市図書館		図書館・カフェ	
	保健センター	子育て支援センター	
		まちなか広場	
		未来創造ステーション (貸し会議室・コワーキング)	
武蔵野プレイス		図書館	カフェ
		貸館	
		青少年支援	

3. 営業時間、休館日について

(1) 営業時間

(2) 休館日

④

事業スキームについて

運営費の分析（直営）

- ・運営費（図書購入費含む）は、市の一般会計予算の0.33～0.8%が目安

図書館名	紫波町図書館	須賀川市民交流センターtette	瀬戸内市民図書館	東近江市立図書館（八日市図書館）	
所在	岩手県紫波町	福島県須賀川市	岡山県瀬戸内市	滋賀県東近江市	
奉仕人口	32,000人	76,000人	36,000人	114,000人	
開館年	2012年6月	2019年1月	2016年6月	1989年	
規模	1,440 m ² （図書館部分）	13,698.58m ²	2399.19m ²		
形態	官民複合施設（合築）	複合施設	図書館・郷土資料展示	公共複合施設	
蔵書数	約9.5万冊	約25万冊（目標）	約20万冊（開架:約12万冊）	約30万冊	
年間来館者数	約19.8万人（H26）	約30万人（目標）	約18.6万人（H30）		
事業方式	PPP（民設後買い取り直営）	公設公営	公設公営	公設公営	
運営方式	市直営	市直営	市直営	市直営	
職員数	12人（司書10人）	管理部門10人 事業部門10人 図書部門34人（司書15人）	13人（司書12人） 正規6 臨時7	50人 正規25 臨時24（7館合計）	
年間予算（円）					
市一般会計	合計	13,784,998,000 ※1	43,600,000,000 ※2	18,344,186,000 ※3	49,800,000,000 ※4
図書館費	図書館全体	45,762,175	251,130,000	106,640,000	398,972,000
	運営費	45,225,508	—	86,640,000	356,972,000
	図書購入費	536,667	—	20,000,000	42,000,000
一般会計割合		0.33%	0.58%	0.58%	0.80%
営業時間	平日	10:00-19:00 （月曜休館）	月~土：9:00~20:00 （火曜、年末年始は休館）	火・水：10:00~18:00 木・金：10:00~19:00 （月曜休館）	10:00-18:00 （月・祝休館※八日市図書館）
	休日	10:00~18:00	日・祝：9:00~18:00	10:00~18:00	10:00~18:00

※1 平成30年度決算

※2 平成31年度当初予算

※3 平成31年度当初予算

※4 平成31年度当初予算

運営費の分析（指定管理）

・ 指定管理料は、市の一般会計予算の0.29～0.81%が目安

※シリウスは再開発による複合施設全体の運営費のため、比率が大きくなっている

図書館名	都城市図書館	武蔵野プレイス	武雄市図書館	大和市文化創造拠点シリウス	
所在	宮崎県都城市	東京都武蔵野市	佐賀県武雄市	神奈川県大和市	
奉仕人口	165,000人	144,700人	49,200人	232,900人	
開館年	2018年4月	2011年7月	2013年4月	2016年11月	
規模	8,046m ² （図書館部分）	9809.76m ² （施設全体）	3,803m ² +こども図書館690m ²	5,329m ² （図書館部分）	
形態	複合施設	複合施設	複合施設	官民複合施設（再開発）	
蔵書数	約30万冊（開架14万冊）	約17万冊	約24万冊	約58.6万冊	
年間来館者数	約200万人（施設全体）	195万人（H29）	91万人（H29）	約300万人（施設全体）	
事業方式	公設民営	公設民営	公設民営	再開発事業	
運営方式	指定管理者	公益財団法人	指定管理者	指定管理者	
職員数	55人（司書24人）	70人	62人（司書13人）	—	
年間予算（円）					
市一般会計	合計	78,630,000,000 ※1	63,558,000,000 ※3	28,744,520,000 ※5	75,872,194,000 ※7
図書館費	図書館全体	224,685,000 ※2	550,619,109 ※4	143,383,000 ※6	825,788,400 ※8
	運営費	—	—	129,735,000	—
	図書購入費	—	—	13,648,000	—
一般会計割合		0.29%	0.81%	0.50%	1.09%
営業時間	平日	9:00-21:00（年中無休）	9:30-22:00 （水/年末年始は休館）	9:00-21:00 （年中無休）	9:00-21:00（12/31,1/1休） ※こども図書館は9:00-19:00
	休日		9:30-22:00		9:00-20:00

※1 平成30年度当初予算
 ※2 指定管理者制度導入施設の管理運営状況等(H30)

※3 平成30年度当初予算
 ※4 平成30年武蔵野プレイス年報

※5 平成29年度 決算
 ※6 平成29年度CCC収支報告書

※7 平成29年度 決算
 ※8 平成29年度 指定管理者事業報告概要及び評価

⑤

基本理念について